## 郵送による戸籍謄抄本等の請求方法

高森町に請求する際の方法です。他自治体に請求される場合は、詳細を請求先にお問い合わせください。

① 郵便による戸籍謄抄本等請求書 ※町の公式 HP に掲載しています。



② 手数料 (定額小為替) ※為替には何も記入しないでください!

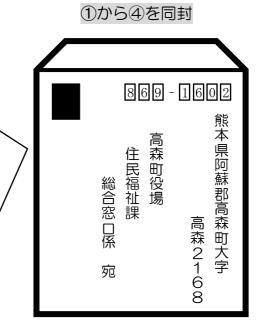


③ 請求書の本人確認書類の写し ※住所が<u>印字</u>されているものをご用意ください。



④ 返信用封筒(切手を貼付け) ※ご住所、お名前を明記し、必ず切手を貼付してください。 ※速達を希望の方は、通常料金+速達分の切手を貼り、 「速達」と朱書きしてください。







◎高森町保管の戸籍で関係が確認できない場合、<u>戸籍に記載が必要な方と請求される方</u>の関係が分かる 戸籍が必要となります。(コピー可)

## ご注意!

郵便の場合、配達の日数と役所の処理日数が必要です。 日数に余裕をもって申請してください。